

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	人権擁護委員事業			
予算科目	3 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	526
記入者情報	所属長:	渡辺 悦子	担当責任者:	米湊 明弘
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	人権擁護委員活動の対象となる市民			
根拠法令等	人権擁護委員法			
事業の目的	1. 自由人権思想に関する啓発をすること。2. 民間における人権擁護運動の助長に努めること。3. 人権侵害事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。			
事業の内容	人権相談所開設に要する経費・研修活動に対する補助金交付。人権相談・啓発活動へのサポート。「人権の花運動」の実施。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	多様化、複雑化を極める人権課題に対処するため、常に情報収集に努め、国・県・関係機関をはじめ学校・一般への周知活動に協調して重点課題に取り組む。			
改善策の具体的な取り組み	多様化、複雑化を極める人権課題に対処するため、常に情報収集に努め、国・県・関係機関をはじめ学校・一般への周知活動に協調して重点課題に取り組む。			

事業費及び財源内訳					
項目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	708	779	500	698
	人件費	1,138	1,113	556	1,113
	合計	0	1,892	1,056	1,811
人件費内訳	人工数	0.14	0.14	0.07	0.14
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	1,138	1,113	556	1,113
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	50	0	50
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,846	1,842	1,056	1,761

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
人権相談活動	件	110	110	57	105
人権啓発活動	件	2	2	1	2
「人権の花運動」の実施	件	1	1	0	1

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
	770	770	770	0	0	2,310

成果指標				
成果指標	人権相談受付、人権啓発活動実施各件数			
指標設定の考え方	人権思想に関する啓発及び宣伝を行い、人権に関する相談を気軽に行えるような意識付けをして、相談件数の増加を目指す。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標27年度
目標	100	100	0	0
実績	113	108	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	人口減・高齢化のなか、昨年程度の人権相談活動の実績であった。これは、人権意識の向上はとりもなおさず、人権擁護委員の受け入れ体制が、市民が相談しやすいものとなったためであると思われる。今後とも、国・県・学校・関係団体との連携を深めるとともに、一般への周知活動(市主催のイベント等)にも引き続き力を入れていく必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	松山地区人権擁護委員協議会伊予部会の9名の委員は、法務大臣から委嘱された人望のある方で、長年、各地域で相談業務に従事していただいているが、人権擁護委員活動は、あまり市民に認識されていない現状があるので、周知・啓発に力を入れたい。委員は、多様な相談に乗るため、自己研鑽に励み、研修を重ねている。問題の即日解決を希望するのなら、専門機関に繋げることとし、あくまでも民間人なので、相談者のなやみや愚痴を聞き、相手に共感し、自分の意見を押し付けたり相手を否定するものではないという姿勢をとっている。人権に関する児童・生徒から一般、高齢者までを対象とする相談業務は、共生社会を実現するために必要な施策と考える。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題